2011 年 10 月 6 日 au 損害保険株式会社

台風 15 号により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

このたび、台風 15 号による被害により青森県三戸郡南部町及び福島県郡山市において住家に多数の被害が生じたため、青森県及び福島県は災害救助法の適用を決定いたしました。 適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記の『au 損保お客様サポートデスク』までお問い合わせ下さい。

■災害救助法適用市町村 【法適用日】

[青森県]

三戸郡南部町 【9月21日】

[福島県]

郡山市 【9月21日】

■ご照会窓口

au 損保	お客様サポートデスク	0800-700-0600 (無料)
		営業時間:9時~21時(年末年始を除く)

以上